

# 情報提供

那医発第 128 号  
令和 6 年 6 月 12 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
担当理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。  
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

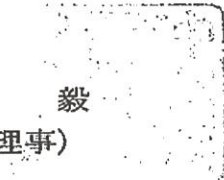
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖医発第 361 号 F  
令和 6 年 6 月 10 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖縄県医師会  
副会長 田 名 毅  
(医療安全担当理事)



## 医療安全等関係通知の送付について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より下記の医療安全等関係通知が別添のとおり届いておりますのでご連絡申し上げます。

本通知は、厚生労働省より日本医師会に対し、サリドマイド製剤、レナリドミド製剤及びポマリドミド製剤の使用に当たり、これらの製剤を服用する男性患者に対しては、服用開始時から服用中止 4 週間後までは避妊を徹底するよう指導する等、安全確保のための注意喚起が示されております。

また、今般、警察が取り扱う死体に対し、警察署長の判断により医師が行う検査においては、その信頼性の乏しさから、心筋トロポニン T 検出試験紙の使用を中止することについて周知依頼が示されております。

その他、医療安全関係通知が発出されておりますので、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当文書は本会文書映像データ管理システムに掲載しておりますことを申し添えます。

謹白

○サリドマイド製剤、レナリドミド製剤及びポマリドミド製剤の使用に当たっての安全確保の徹底について（男性患者における服用中止後の避妊の徹底について）

（令和 6 年 5 月 17 日（日医発第 371 号（法安））

○ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）に係る「使用上の注意」の改訂について

（令和 6 年 5 月 21 日（日医発第 383 号（法安））

○警察が取り扱う死体に対する心筋トロポニン T 検出試験紙の使用中止について（周知依頼）

（令和 6 年 6 月 6 日（日医発第 480 号（法安））